

会 議 記 録

会 議 名	平成 29 年度第 1 回矢板市総合教育会議
開催日時	平成 29 年 6 月 22 日（月） 16：00～17：05
場 所	矢板市生涯学習館 研修室（2）
出席者	<p>【構成員】 齋藤市長 教育委員会 村上教育長、福田教育長職務代理者 宮田委員、矢板委員、石塚委員</p> <p>【出席依頼職員】 教育総務課 高沢部長兼課長、山崎課長補佐、井上指導主事、 小野指導主事、森本指導主事 生涯学習課 大谷津課長、齋藤班長、関社会教育主事 矢板公民館 田城館長 泉公民館 塚原館長 片岡公民館 塚原館長 総務課 三堂地部長兼課長、谷中主幹</p> <p>【事務局】 総合政策課 室井課長、星課長補佐、齋藤副主幹</p>
傍聴者	なし
<p>開会 16：00 （進行：総合政策課長）</p> <p>1 開会 【総合政策課長】 ただ今から、平成 29 年度 第 1 回矢板市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>2 あいさつ 【総合政策課長】 はじめに、齋藤市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>【齋藤市長】 本年度第 1 回目となります、矢板市総合教育会議の開催にあたりましてごあいさつを申し上げます。教育委員の皆様には、矢板市総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から矢板市の次代を担う子どもたちの教育や、生涯学習などの充実発展のためにご尽力いただいていることに対しまして、改めて、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、この総合教育会議でございますけれども、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目指す姿等を共有しながら教育行政を推進していくことを目的といたしております。昨年 12 月には、私の市長就任後、初めてとなる会議を開催させていただきました。その際には、教育大綱の基本目標 2 でございますが、「ふるさとに対する愛着と誇りをもつ」をテーマに、皆様方から様々なご意見を頂戴したところでございま</p>	

す。

この総合教育会議でございますけれども、このところの一連の教育委員会制度改革の中で、新たに設置をされた会議でございます、私ども市長部局といたしましても、また、委員の皆様におかれましてもそうかもしれませんけれども、これまで、手探りの感があったのではないかと思います、その一方でもうそろそろ、この会議の実といったものを挙げていかななくてはいけないという、そのような時期にきているのではないのかと、思っているところでございます。

つきましては、委員の皆様には教育委員会定例会に引き続いての会議ということで、お疲れのこととは思いますけれども、時間の許す限り忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます、私からのごあいさつといたします。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【総合政策課長】

ありがとうございます。次に、市教育委員会、村上教育長にごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【村上教育長】

あいさつを申し上げます。次代の担う子ども達がどのように育っていくかは、教育委員会と市の役割が大きいもの思っております。市には、いろいろな面で財政的な支援をしていただきたいと思っております。皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、市長にも建設的な方向で進んでいただくようお願いしまして、簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総合政策課長】

ありがとうございます。

ここで続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第、出席者名簿、席次表、矢板市総合教育会議設置要綱、矢板市教育大綱、平成29年度教育要覧、矢板市家庭学習ノートコンテスト実施要領、(仮称)とちぎフットボールセンター施設整備に係る民間活力導入可能性調査／概要書、矢板市公共施設再配置計画策定スケジュール、矢板市公共施設等総合管理計画(概要版)、以上となっております。不足等がありましたら、事務局へお申し付けください。

3 議題

【総合政策課長】

それでは、これより次第の3、議題に入らせていただきます。

本会議は、矢板市総合教育会議設置要綱第3条の規定によりまして、市長が招集することとなっておりますので、ここからの議事の進行につきましては市長にお願いしたいと思います。よろしく、お願いいたします。

【市長】

はい、それでは、暫時、議長、進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議題の(1)平成29年度の教育施策及び事業についてを議題とさせていただきます。

それでは、説明をお願いします。

【教育部長兼教育総務課長】

はい、それでは、議題の（１）でございます。教育施策及び事業につきまして、全体を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

本日の会議につきましては、大綱の中の目標１、たくましく生きる力をつける。そちらを中心に議論をしていただければと思ひまして、説明させていただきます。

目標１　たくましく生きる力をつける、子供たちが現代社会を生き抜くため、豊富な「知識」、豊かな「心」、丈夫な「体」をしっかりと身につけ、時代に対応できるたくましい力を育てます。そのためには、以下の取組を進めます。家庭教育の充実を図る、確かな学力をつける。地域での体験学習の機会を広げる。コミュニケーション能力をつける。生涯スポーツ活動を推進する。こちらにつきまして、教育要覧に沿って説明させていただきますので、順序につきましては、多少、前後いたしますので、ご了承いただければと思ひます。

それでは、教育要覧の１５ページをお開きください。まず、学校教育というところがございますが、学校教育行政の基本指針ということで、４つ挙げてございますが、その中で、本日は目標１に沿ったものを説明させていただきます。（１）心身ともに健全で、自ら学ぶ意欲と、社会の変化に対応できる実践力のある児童生徒を育成します。次のページをお開きください。学力の向上について触れてございます。（２）につきましては、アからエまでということで挙げておりまして、アが指導計画の改善ということで、毎年行われております全国学力・学習状況調査ととちぎっ子学習状況調査を全校で実施しているところがございます、その分析結果を活かして学力の向上の取り組みを計画・実践しております。また、児童生徒が主体的に取り組んでいけるよう、指導計画を工夫しているところでもあります。イの授業力の向上でございますが、こちらでは、７つほど挙げております。１番最初に、「生きる力」をはぐくむための学習指導の充実を図りますということでございます。次に、今年度特に文言を変えてございますのが、自ら学び、自ら考える力を育成するため、「主体的・対話的な深い学び」の授業を展開するということでございます。また、１番最後の教育機器の効果的な活用や学習環境（図書教材や教材・教具など）の工夫を行いますということで、前年度につきまして、全クラスに書画カメラを導入しているところがございます。こちらの活用も図っていければと考えております。ウ家庭学習の習慣化ということで、今年度、特に２番目でございますが、「家庭学習ノートコンテスト」を実施することといたしました。こちらにつきましては、別紙資料といたしまして、矢板市家庭学習ノートコンテスト実施要領を添付してございますので、後でご確認いただければと思ひます。また、エ週末学習支援ということで、そちらも引き続き行っております。続きまして、２１ページの説明をさせていただきたいと思ひます。（８）教職員の資質の向上ということで、ア校内研修の充実、その中でも特に宇都宮大学との連携により計画的に指導、助言を受けることによって校内研修のあり方を見直しております。それから、イ教育研究の推進ということで、市教育研究所主催の研修への積極的な参加を促しております。また、ご存じのとおり、秋田県に研修に出向くだけでなく秋田県の方からもこちらに来ていただきまして、その効果・研修結果を市内全域に広めることに努めております。次に、２０ページでございます。（７）開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進ということで、この辺は、学校と地域と家庭の連携ということで、生活の充実を図り、学力の向上に努める、学ぶ意欲を高める努力とか、自分の将来を設計する能力や態度、そういったキャリア教育の推進にも努めているところがございます。

次に、４６ページをご覧ください。今度は、社会教育の分野でございます。社会教育行政の基本方針ということで、現在、家庭や地域では、様々な生活課題や地域課題を抱えておりまして、学校、家庭、地域の連携、協力の促進や人々の学習成果を図りながら、生涯

学習の振興を図るべきとされています。その中で、(1) 学びの場づくりの拡充、それから(2) 市民力を生かす環境づくりの整備・充実ということで、特にその中で、イにございますが、青少年の参画・活躍の機会の充実ということで、コミュニケーション能力の向上にもつながっていくと考えておりますけれども、青少年が各種イベントやまちづくりに参画し活躍できる機会づくりに取り組んでおります。小中学生につきましては、平成25年度から、機会を捉えては周知しております、「地域活動への参加」記録カード(ふれあいカード)を積極的な参加促進のために活用しているところであります。47ページでございますが、3家庭教育の分野でございます。家庭教育につきましては、こちらも様々な課題があるところでございますが、(1) 家庭教育に関する学習機会の充実ということで、核家族化が進む中、子育てについての悩みやそういったものの解消のために、学習の機会を提供しているところでございます。また、その機会のためにも(2) 家庭教育指導者の育成・活用ということで、家庭教育を地域全体で支援する環境づくりに取り組んでいるところでございます。(3) の子どもの読書活動の推進というところでございますが、こちらは、図書館や学校図書館、それから公民館の図書室などと連携を図りまして、読書をした子どもの学力が高いというデータもございますので、さらなる学力の向上と結びつけて、推進しているところであります。次の48ページをお開きいただきたいと思います。4 青少年・男女共同参画という中で、(1) ですが、現在のところ地域とかかわりを持たない子どもや大人が増えております。また、自然や大人、それから、異年齢との人々との体験活動や交流活動も少なくなりつつあります。それを解消するために、先程の説明で申し上げました、46ページと重複しますが、青少年の地域参画力の向上、それから地域環境の健全化の推進ということで、特に矢板市の場合は以前から「あいさつ運動」というところで進めているところでございますが、そういったものを通して、子どもたちのコミュニケーション能力を高めているところであります。

続きまして、1ページをお開きいただいて、矢板市教育行政基本方針の中でうたっております、4健康で明るい一人一スポーツの推進ということで、スポーツ推進の基本方針が定めてございます。生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことが、健康の保持と増進、体力の向上に役立つだけでなく、生き方そのものにも極めて重要であるということで、うたわせていただいております、具体的には54ページをお開きください。(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進ということで、各スポーツ推進員・社会体育推進員の皆様のご協力を得ながら推進しているところでございます。生涯学習課・スポーツ推進班におきましても、各種スポーツ教室やイベントの充実ということで力を注ぎ、また、団体等の育成にも体育協会の皆様のご協力等を得ながら進めているところです。それから(2) スポーツ・レクリエーション施設の機能の充実ということでございます。スポーツ施設は数多くございますが、平成29年度につきましては、地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、片岡地区にあります矢板市農業者トレーニングセンター、こちらを健康増進及びスポーツ、地域コミュニティの高揚を図るために、改修していくものでございます。矢板市内、泉地区には廃校になりました体育館等ありまして、ご活用いただいているところでございますが、片岡地区は学校体育館の外はこの施設しかございませんので、これを改修することによりまして、更なるスポーツの推進と、それから矢板市は、スポーツツーリズムの推進に力をいれているところで、そちらの方にも寄与すると考えております。また、資料として付けさせていただいております仮称とちぎフットボールセンター施設整備、こちらは民間活力導入可能性調査の結果でございまして、先程の定例会でもご説明させていただきましたので、こちらは、ご覧いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日は、目標1につきましては、教育要覧にそりました大変簡単な説明で恐縮ですが、皆様のご議論の参考にしていただければと思ひまして説明させていた

いただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【市長】

はい、ありがとうございます。平成28年2月に策定されました、矢板市教育大綱の目標1たくましく生きる力をつけるのことにについて、具体的な取り組み状況について説明をいただきました。では、教育要覧の16ページ、「主体的・対話的な深い学び」というのは、新しいことと思いますが、これは29年度の教育要覧で盛り込まれているということで、まず、教育長にお聞きしたいのですけれども、その思いと伺いますか、「主体的・対話的な深い学び」というのは具体的にどのようなものなのでしょうか。

【村上教育長】

今まで、文科省がアクティブラーニングという言葉を使っていたのですが、それ一つだけと捉えられるのは困るということで、この言葉に代えたわけですが、本来のところと変わらないのだと思いますけれども、一応、いろいろな授業の形態の中で、知識をとにかく注入していくような授業が今でも続いていると、午前中の中学校校長会の資料を見ると、6割の授業がまだ知識中心の授業であると言われていくくらいです。しかし、国際的なテストの中で、日本の子どもたちは、思考力や判断力が弱いということで、矢板市の教育委員会としては、この「主体的・対話的な深い学び」という、自分たちが思考し判断して、深み合える、ただ知識として得るのではなくて、確実な自分の考えとして、知識を含めたものとしてやっているということを、今年度から力を入れていこうと、授業の中で展開をしていくものです。

【市長】

具体的な取り組みというのは何かございますか。

【村上教育長】

先生方には、「主体的な対話的な深い学び」とは、どのような授業かと難しいという声もあります。今まで培ってきた授業があって、それを改善していくわけですが、第一歩として、指導主事が自分で授業をするということはあまりないことですが、9月以降は指導主事が3人、実際に模範・手本になる授業を行います。それから小学校には学力推進リーダーが県から1人配属されましたので、その先生に、いくつかの模範授業を見せてもらい、小学校、中学校の先生方の頭の中にこんな授業をということでイメージを作ってもらいます。それから、アクティブラーニングに近い授業が行われている秋田県に視察研修に行き、実際に行った先生に紹介をしていただき、先生方に頭の中を変えてもらい授業も変えもらう、それによって、今まで知識注入中心から、子どもたちがいろんなものを頭の中で考えて整理しながら意見が述べられるようにしようという取り組みを始めようとしているところです。

【市長】

知識偏重とか詰め込み教育はいけないということは、何となく私もわかります。それを具体的に模範授業をして、まずは先生方から変わってもらうということで、今後、学校の授業が変わっていくということを感じさせていただきました。

【村上教育長】

後は、子どもたちの方も変わっていかなくてはならないので、特に中学生は、発言をしないような授業が結構多いので、それは、タブレットを使うようなことも、どんどん表現

できるようなものも少しずつ考えています。

【市長】

はい、分かりました。どうですか石塚委員。最近、石塚さんや私が子どものころより今の小中学生は、結構思ったこと物怖じしないで発言するというイメージがあるのですが。

【石塚委員】

そうですね、親として自分の子供に感じることは、子どもは、はっきりものを言いますね親には、それが、外部に出たときはどうなのかなと思うのですけれども、私の一親としての意見ですけれども、周りを見る限りでは、本当にはきはきした元気のいい子が多いのではないかなと、そのように思っています。

【村上教育長】

生活の中では、そういうことは、今の中学生はきちんと出来ているのですが、学習の中に入ってしまうと、やや、その活発さが失われてきて、どちらかという、覚えたり受け身の授業を好む子が多い傾向にあります。

【石塚委員】

残念ながら、そういうところはあるかもしれませんね。

【市長】

そういった中で、村上教育長、肝いりの取組みだと思うのですが、家庭学習ノートコンテスト、新しい事業だと思うのですが、これを「主体的な対話的な深い学び」といったものを家庭教育、家庭という場で正に実践をしていく一つの形なのかなと思っていますけれども、どうでしょうか。

【村上教育長】

小学生の家庭学習は宿題が中心ですが、自主学習の部分で、自分なりに計画して、中身も考えて、それを理解しながら学習し、家庭学習ノートとして形に残します。学校においても、自分の考えを深める勉強法の実践のための家庭学習ノート作りを指導します。コンテストの実施により優良事例（見本）を選定し、公開します。自主学習は、自分の中で進めているので他の人がどのようにやっているか分からないと思うので、見本となるノートを見ることで今後の自主学習の進め方の参考にしてもらいたい。表彰式の際は、パネルディスカッションも実施し更に深めようと考えている。そのような試みです。

【市長】

コンテストの目的では、優勝するのが目的ではないということですが、皆さんどうですか。コンテストというのは今までになくて、表彰とかに関心がいつてしまうのですが。お互いいいところを見せあうということですか。

【福田教育長職務代理者】

お互い切磋琢磨ということで、その結果としていい賞といいますか、1位だったり2位だったりということですか。賞をとるために一生懸命やられとも困るのですけれど。

【村上教育長】

できれば、中学生は無理ですけど、小学生ぐらいでは親と一緒に参加してノートづくりなどを応援して、子どもを応援して行って、家庭学習を少し応援してくれる家族になって欲しいという意味もあります。学習は、一人でやるものなのですが、今の時代ですから、子どもが学習以外のものに興味をとられないように、やはり親と一緒に興味を持てるようなやり方を考えてもらいたい。中々うまくいかないと思いますが、環境を整えていただきたいと思います。

【市長】

家庭によっていろいろ事情がある中で、例えば家での宿題は、大体何年生までみてあげないといけないのですかね。中学生になると難しくて。どうですか、宮田委員は何歳までみてあげましたか。

【宮田委員】

私も忙しくて、よく仕事をしていて、子どもたちが帰ってくるころ、私は、ピアノを教える仕事でしたので、本当に小さいときには、音読を聞いてあげるのが精一杯ぐらいで、ほとんど見てあげられなかったのが現状です。反省しております。

【市長】

矢板委員はいかがですか。

【矢板委員】

やはり、あまり見てあげられなかったというところです。

家庭学習ノートコンテストについてですが、ノートを見て、人が何をやっているか人に伝わるようなものがあればいいと思います。

話は少し違いますけれども、あの時驚いたのですが、ロサンゼルスに行ってきた子どもたちが発表しましたね。発表している子どもたちが言っていること本当に（頭に）入ってきました。言いたいことが、よく分かるし、すごいなと思いました。それを聞いて嬉しくなったぐらいで、人に伝えるって本当に素晴らしいことで、コミュニケーション能力ってありますけれども、それはすごく難しいし、とても大切なものだと思います。

【市長】

ありがとうございました。議題の（１）の意見交換ですが、本日は、教育大綱中の「たくましく生きる力をつける」ということで、家庭学習と今後の矢板市の取組みに触れさせていただきながら、お話を聞かせていただいたところでございます。それでは、次に、議題の（２）に入らせていただきたいと思いますのでよろしいでしょうか。議題の（２）は、公共施設等総合管理計画についてでございます。このことにつきましては、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】

皆さんこんにちは。総務課長の三堂地と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、お手元には、先程、概要版と再配置計画スケジュール案の２つの資料がありますが、まずは概要版、資料に沿って、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、総合管理計画ですが、こちらは、国の指示、総務省からの指示で全国どこの自治体も作るということで、３年前から矢板市では取組んでおります。どうして作るのかといいますと、どこの自治体でも抱えている問題ですが、例えば、矢板市の文化会館、学校等は建ててから３０年、４０年過ぎております。その中で、昭和５６年度前に建

てた建物については、学校は100%耐震工事をしておりますが、他の施設について、ほぼ（耐震工事を）やっていない状態ですので、耐震基準を満たしておりません。その、耐震基準を満たしていない建物が矢板市では40%を超えております。そういった施設、老朽化した施設あるいは安全面で確保できない施設が各自治体でそれぞれ持っておりまして、特に矢板市は、この施設の保有面積でいいますと、近隣市町に比較して非常に高い。例えば、近隣で文化会館のない市町がありますが、矢板市は持っています。矢板市は、施設機能は多々ありまして、勤労青少年ホームですとか体育館もありますし、学校の体育館も学校が多い分それだけ整っているというような状況ですが、いずれも耐用年数に近い状況になっています。

これから皆さんご存知のように、日本全体で人口が減少し少子高齢化が益々進展する。それから市民のニーズもどんどん変わって参りまして、例えば文化会館などを見ても、昔は本物の舞台芸術を観たいという皆さんが多ございまして、文化会館事業をやれば、満席という状況でしたが、今はスマホとかそういったそれぞれの楽しみ方がありまして、いろいろなニーズに応えられる施設が整っていないという状況もあります。現在は、古い施設、多様なニーズ、そして一方で少子高齢化そして人口が減少するという状態です。

ちなみに税収を申し上げますと、平成19年度は大体55億ありまして、今は10年経って45億、10億下がっています。ですから、昔は10億使えましたが今は10億使えない市の財政の状況です。なお且つ、福祉、医療費、生活保護費等の民生費といわれるものが、去年から、予算では50億に届きそうな勢いで、実際には先ほど申し上げました10年前は半分の25億程度でした。民生費が上がって、税収で民生費を賄えない状況がここ数年続いております。ですから、自由に使えるお金というのが、例えば総予算が10万円ですと1万円しか使えない状況です。その1万円で補助を使わないで単費で施設を改修したり、あるいは長寿命化をしたりということが出来ない状況となっております。

これは、何も矢板市に限らずどこの自治体でも同じです。ただ、矢板市は、残念なことに合併をしておりませんので、建て替えなどに認められる合併債がありません。なお且つ、施設が他の自治体より多いということで、それらを踏まえましてお手元の資料のとおり（公共施設総合管理計画を）作りました。これは市民の皆様のご代表、文化団体とか教育委員会関係にもお世話になりまして、教育委員会からは、教育長職務代理の福田委員にも、出席をいただいております。これを作る前に白書というのを作りました。それは今ある施設、平成26年度末で矢板市が抱えている施設はどれぐらいあって、どれぐらい老朽化が進んで、利用者はどれぐらいいるかを、明らかにした白書があります。いずれも、広報あるいはホームページにすべて載っておりますので機会がありましたらご覧いただきたいと思っております。

それで、白書に基づいた計画によると、残念なことに、このままの状況で参りますと、当然税収は減ってまいりますし、少子高齢化が進み人口が減ってくるという状況が変わらない限りは、施設に（予算を）回すことができないというようなことで、今ある施設を床面積ベースですが、40%減らさなければならぬこととなりました。これは多いところ（市町村）は50%減らしますし、合併したところは、すでに合併のときに、学校を統合したり、施設を文化会館3つあるのを1つにしたりとか取り組んでおりますので、そういう合併したところは少なくなっておりますので20%台とか、30%台です。矢板市は合併しなくてどの施設も、建てた時から閉鎖しないで、今日まで至っておりますので、その耐用年数を見ると40%減らさないともたないという結論が出ました。

その中で、委員の皆さんに申し上げたいのが、まず一つは、矢板市は市営住宅、公営住宅が人口割合で入居できる世帯数が栃木県でここ数年1位をキープしております。ただ、その一方で入居率はどうかというと70%台、低いものは30%台です、平屋の住宅につ

いては30%台です。したがって、維持費も面積も公営住宅が占める割合が多い。

また、学校も多い、小学校9校、中学校3校ですので、これは他の自治体に比べても多いということです。同じように、市営住宅、学校及び共同調理場これらの面積を合わせると60%超えになります。その現状はお知らせしておきたいと思います。毎年、ネットコストで大体8億投じているというような状況です。ただ、学校というのは非常に重要でありまして、地域の拠点でありますし、なかなかそうはいつでも難しいのかなという気はいたしますが、この計画自体は30年先を見据えております。30年先の目標値が40%（削減）ですので、それに至るまでには、短期、中期、長期等で、恐らく見直し等が出てくるのかと思いますが、まず、学校施設と公営住宅をなんとか統廃合しなければならないという状況に陥っております。

それで、40%を目標とするのにどのようにするかというのがこの中に細かく書いてありますが、まず廃止、それに機能を例えば文化会館・体育館施設を併せ持って複合化させるとか、あるいは、同じ機能を持ったもの、例えば、学校などはそうなのですが、3つの学校を1つに統合するとか、こういった手法を使いながら、今後、40%を目指して施設の再配置計画に現在取り組んでおりますが、そのスケジュールが皆さんのお手元にあります、実はこれも今年度中に作らなくてはならないということで、こちら、教育委員関係の皆さんには、委員になっていただきまして、いろんなご意見をいただきながら、この日程で作っていくという状況です。議会の方にも委員として入っていただいておりますし、各種団体の方からも代表者を選んでいただき、今現在策定に臨んでいるところでございます。

今後、実際に施設はどういう施設かということで、実際に現場を見ながらこの施設はどうなのかなという判断をしていただきながら、まずは、市民の代表の委員の皆さんにも施設の状況を目の当たりにして現状を把握していただきたいという取組みも含めまして現在策定中です。今後はまず1つとして機械的にやっていきます。利用者、耐用年数、費用でみるとこの施設はどうなのかなということで、機械的にやってまいります。それと、申し訳ございませんが、学校につきましては、文科省で平成27年に、適正規模・適正配置という手引書ですけれども、その中で、小学校は全学年でクラス替えが出来る1学年2学級以上を持つと、そして中学校は教科担任が学習指導出来る9学級以上、ですから、小中学校で18学級ぐらいが適正な基準という、これから統廃合するには、地域の事情はございますが、これを参考にしてくださいという手引書が文科省から県を通して各自治体に周知されております。その基準で申しあげますと、今現在の学校、あくまでも参考ですが、矢板小学校、東小学校、片岡小学校の3校以外はこの基準に至っていない。中学校においては、矢板中学校のみということでございます。このような状況で、これから厳しい施設の統廃合を進めていく計画づくりを今年度進めているというような状況です。

総合管理計画につきましては、あくまでも30年先の目標値でありまして、その間、例えば企業が進出したり、あるいはお子さんが増えたり、そういった状況になれば、減らすこともしないですし、廃止しようとした施設も長寿命化をして維持するというような取組みも行っておりますので、今回は、総合管理計画の今ある施設を40%減らす、学校と市営住宅が非常に大きなウエイトであるということを申し上げたいと思います。説明は以上です。

【市長】

ありがとうございました。私ども市長部局の方から大変厳しいお話をさせていただきました。矢板市公共施設総合管理計画、お手元の計画は、昨年度末今年の3月に取りまとめられました。それを受けて本年度中に、例えばこの施設は廃止ですとか、この施設は残し

ますとか、そういった施設ごとについての考えをとりまとめる公共施設再配置計画といわれるものを作ることとなっております。特に教育委員の皆様方には、学校についてですね、是非、ご意見ご提案をいただければと思っております。

冒頭、教育長から、予算についてお話がありましたけれども、私も少し調べてみたのですが、矢板市内9つの小学校と3つの中学校合わせて12の小中学校ありますけれども、1クラス当たりの人数をはじめてみたのですが、塩谷地区で一番1クラスあたりの人数が少ない、それだけたくさんクラスがあるというような状況です。例えば、エアコンの設置をとっていても、本当に非効率といいますか、多くの教室にエアコンを取り付けていかなければいけないというようなことで、なかなか、そういった学校施設の整備にも躊躇をしてしまうというような、大変残念なことですが、そういう状況でございます。

そして、30年後ということではあります、矢板市内では、西小学校と豊田小学校の2校で複式学級が実施をされていますけれども、塩谷地区の2市2町で複式学級を実施しているのは矢板だけと、それも2つの学校だけ、少人数教育・小規模校の良さというのはあると思うのですが、この期に及んでは、なかなかそういうことだけでは、片づけられない状況にきているのが、この矢板市の実情だと思います。そこで、福田教育長職務代理、公共施設総合管理計画の策定委員になっていただき、昨年度までの議論をよく承知されていると思うのですが、そのような中で、特に学校施設の話について、何かございますか。

【福田教育長職務代理者】

現実、これから人が増えれば別ですが、どうしても、学校というのは、適正規模がないと、切磋琢磨とか競争力とか例えば運動会でも、それから体育の授業でもできる授業が決まってしまう。例えば団体競技なんかも出来ないです。そうすると適正規模に持っていくということもやむを得ないと思います。

【市長】

どうですか、矢板委員、地元の豊田小学校、ただ豊田小学校は、生涯学習課の所管になりますけれども、放課後子ども教室は地域のボランティアの皆さんおじいちゃんおばあちゃん世代だと思いますけれども、放課後の見守りですとかそういった取り組みをされていると思うのですが、そのようなことを踏まえながら地域社会のシンボルとして豊田小学校を捉えたときに何かご意見ありますか。

【矢板委員】

地元としては、すごく心配しているのですけれども、心配というのも、私個人は学校が適正規模でないと可哀想だと思います。小さい学校であると切磋琢磨もないし、いろんなことで、本来受けられる教育を受けられていないと思います。それは教育に関しては不十分なことを子ども達に与えているということなので、可哀想だなと思っています。ですから、予算の関係で学校を少なくするというのではなくて、やはり、教育はなんなのかということから見ても、やはり、学級に2人とか3人とかというのは、教育に関し損していると思うのですよね。もっといろいろ体験出来て、そこからまた大きい学校に行ったらそこでまた困ったりするでしょうし、教育の本質から考えても統合というのは必要なことと考えています。

【市長】

受けられる教育が受けられない、学校教育もそうだと思うのですが、例えば部活動なども、私も西小学校の卒業生ですけれども、当時から小さい学校だったのですけれども、と

りあえず6年生だけで野球チームを組めたりサッカーチームを組めるだけの人数はいました。今、児童数が1年生から6年まで入れて30名台まで減ってしまいました。例えば、部活動の選択肢なんかをどのようにしているのでしょうか、サッカーは単独でチームを組めないわけですし、宮田委員、音楽を教えているということで、吹奏楽部なんかは全然メンバーが集まらないというか、非常にお子さん方の選択肢を奪っているという大げさかもしれませんが、そういうこともあるのかなと思いますが、どうですか。

【宮田委員】

経験が全然違ってしまいますよね、小規模な小学校から大規模な中学校に入った際のギャップもありますでしょうし、地域の方々の気持ちもくまなければならない、そのあたりは難しいですね。

【市長】

特に、小学校は地域社会のシンボルということで、人口減少社会に拍車をかけるようなことがあってはならないと思うのですけれども、とにかく、矢板市は小学校の数が多いうことです。どうですか、石塚委員、先程の説明の中で片岡中学校さえも適正規模ではないと、大変ショッキングなことでしたが。

【石塚委員】

本当にショッキングでした。ビックリしました正直、片中が適正規模の学校に入っていないのは、1学年3クラスですか、無いのはビックリしました。私の1番目2番目の子どもがいたころは、間違いなく3クラスあったと思うのですが、3番目の時、微妙なのかなと思ってはいたのですが、先程矢板さんもお話したように、小さい学校は手厚い教育を受けられるなんていう親御さんもいらっしゃいます実際に、ただやっぱり小学校から中学校に上がるときに大変苦勞するっていう親御さんは多いです。そういうことで、合併だったり統合に賛成な方もいますし、自立だったり協調性だったりという部分で、すごく苦勞したというお話はかなり聞いております。そういうところが少人数の学校のデメリットなのかなというには感じております。

【市長】

中学校は、教科担任制を取るがゆえに、やはり専門の先生がいけないことを考えると、小学校より大規模でなくてはいけないということもあるのですかね。

【教育長】

中学校は、基本は15クラスということで、全担任を合わせると15ということですか。

【市長】

そうしますと、1学年は5クラスということになりますか。

【教育長】

それが、各教科の教科担任が1人はいるという規模ですね。ですから、それより小さくなれば、例えば、美術の先生が数学教えたり逆に数学の先生が美術を教えたりという免許を2つとって、臨時免許の制度があるので、それが現実ではあります。

【石塚委員】

私が小学校6年生のときに矢板小学校で5クラスでしたね45人で、中学校で365人ですから、矢板中学校で（1学年）9クラスありました。

【福田教育長職務代理者】

今から10年前ですか、泉が統合したのが10年前ぐらいですよ、あの時は各地区回って懇談会をやった時に、お子さんを持つ保護者の方は子どものことを考えますと、大体賛成でして、その上のおじいちゃんおばあちゃんが地域の象徴でしょうということで反対して、ここで時間を取られたのですよね、今は、最近そういう方々も、徐々に統合してもらって、適正規模の学校に行ってももらった方が孫のためにもいいだろうというように変わりつつあると思っています。決して10年前のような激しい議論にはならないと思います。

【市長】

市長部局としても、今年度中には、そういった再配置計画を策定した上で、30年先とはいえ、どこからかは手を付けていかななくてはならないと思っております。その際には、単に行革の一環ということではなくて、矢板委員からありましたように、真に望ましい教育とは何ぞやとどこから、地域の皆様にお話し説明をさせていただきたいと思っております。このことにつきましては、1回限りということではなくて、場合によっては計画づくりの進捗状況などについてもその都度、教育委員さん方にはお知らせさせていただく必要はあると思います。特に学校施設が多かったということですが、体育館などのスポーツ施設も対象でして、そういったところも含めて教育委員会・教育委員さんでカバーしていただく領域がかなりあるものですから、引き続き皆様方には、よく、ご相談をさせていただきながら、よりよい計画づくり、実行に移していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【福田教育長職務代理者】

市長にお願いしたいのでうけれども、話は変わってしまうのですが、国で高校教育も無償化していく方向でいくようですが、それは当時の民主党政権の時にそれをやったら自民党がバラマキだろうって反対したわけですよ。今度はやろうということで、その金があるのだったらその金をこういうところに回してくださいというふうに市長には県を通じて国に是非ともお願いしていただけないでしょうか。

【市長】

はい、無償化の議論というのは、賑やかになっておりますけれども、なかなか矢板市単独で出来ることは限られておりますが、矢板市の事情に沿うような形で、例えば最近給付型の奨学金など注目をされているわけですが、そういったことを勉強させていただこうかと思っております。

議題の（2）の公共施設等総合管理計画については、これにて終了させていただきます。それでは、議題の（3）その他に入りたいと思います。まずは、事務局から何かありますか。

【総合政策課長】

特にございませぬ。

【市長】

はい、それでは皆様方から、特に今日の議題に限らず何かございますか。

【宮田委員】

たくましく生きる力をつけるということで、私、常々思っていることがあるのですがけれども、前も少しお話したのですがけれども、レジリエンス教育とういうことで、回復力をつけよう、逆境から立ち直る力をつける、今ストレス社会ですし、一生順風満帆に生きられる方というのは少ないですよ、何かしら学校や職場でイジメがあったり、障害があつてつまずきがあったり、なにかしらのきっかけで心がマイナスに傾いてしまうという方が増えているような気がするのです。

ですから、失意の中にあつても心が折れない力を持ってしたたかに立ち上がっていきけるよな、その方法を学ぶという意味でレジリエンス教育というものがプログラムとして今あるらしいのですね、ですから、学校教育もそうですし、社会教育も予防的な策としてプログラムなども施策の中に入れていただけないかなと考えております。

【市長】

ありがとうございました。スクールカウンセラーとかそういうものではないのですね。

【宮田委員】

そうではないのですが、予防策として対応していくのは大事だと思うのですよね。

【市長】

子どものうちにそういうものを身に着けておくというのは有効なのかもしれませんね。少し、勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了させていただくということで、よろしいでしょうか。進行をお戻しさせていただきます。

4 閉会

【総合政策課長】

それでは、ありがとうございました。本日の会議結果につきましては会議録を作成いたしまして、後日、市のホームページに掲載させていただきます、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、平成29年度第1回矢板市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 17:05